

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年5月15日
【四半期会計期間】	第51期第1四半期（自 2023年1月1日 至 2023年3月31日）
【会社名】	日本エアーテック株式会社
【英訳名】	AIRTECH JAPAN,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 平沢 真也
【本店の所在の場所】	東京都台東区入谷一丁目14番9号
【電話番号】	03(3872)6611(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 渡辺 直樹
【最寄りの連絡場所】	東京都台東区入谷一丁目14番9号
【電話番号】	03(3872)9192
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 渡辺 直樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第50期 第1四半期累計期間	第51期 第1四半期累計期間	第50期
会計期間	自2022年1月1日 至2022年3月31日	自2023年1月1日 至2023年3月31日	自2022年1月1日 至2022年12月31日
売上高 (千円)	3,430,967	4,023,806	13,172,532
経常利益 (千円)	427,496	435,410	1,396,661
四半期(当期)純利益 (千円)	294,528	291,047	1,017,053
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	107,348	43,000	247,401
資本金 (千円)	2,086,405	2,099,181	2,099,181
発行済株式総数 (株)	10,455,200	10,478,710	10,478,710
純資産額 (千円)	13,134,613	13,596,502	13,926,598
総資産額 (千円)	19,462,076	20,190,148	19,976,404
1株当たり四半期(当 期)純利益 (円)	28.77	28.25	99.08
潜在株式調整後1株当 り四半期(当期)純利益 (円)	28.70	28.23	98.92
1株当たり配当額 (円)	-	-	60.00
自己資本比率 (%)	67.4	67.3	69.6

(注) 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期累計期間における我が国の経済は、新型コロナウイルス感染症の5類感染症への位置付け変更に伴い、「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」が廃止されることを想定した、社会活動の回復傾向が見られております。また、2026年に向けて半導体増産計画による半導体及び関連する材料・電子部品産業の工場及び製造設備等の増加に伴うクリーンエアシステムの導入計画が期待されております。一方で、半導体関連部品の供給不足及び原材料価格の高騰等が継続しており、先行きにつきましては引き続き動向を注視する必要があります。

当社における事業環境は、海外においては渡航制限が緩和され、各種案件に関する業務が回復してきております。国内においては感染症対策製品の受注はすでに減少したものの一定水準を継続しており、老人福祉施設等新分野への拡販を行っております。また、各種電子部品等の供給停滞による影響については、在庫積み増しと代替部品調達等により対応し、幅広い製品分野において仕様及び納期等の顧客対応は改善傾向にあります。

バイオリジカル分野においては、感染症研究用及び再生医療分野の細胞加工用クリーンルーム、製薬・化粧品及び食品工場への設備投資が拡大しております。一方、電子工業分野では、半導体関連の製造装置メーカー、自動車部品、電子材料関連及び電子部品メーカーへの売上が堅調に推移しました。

営業においては、HEPAフィルター等の高性能フィルターの交換需要が増加しており、2022年8月より稼働した赤城スマートファクトリーにおける生産・出荷も順調に拡大しております。また、「第9回 インターフェック Week 大阪」(3月8日～3月10日、インテックス大阪)に出展し、新製品及び多数の実機を紹介しました。さらに、2023年4月に静岡地区における当社製品の営業及び据付サービスの拠点として静岡県富士市に「静岡出張所」及び「静岡サービスセンター」を開所しました。

生産面においては、草加工場近隣に取得した土地(約1,750㎡)へ、2024年末までに倉庫及び事務所等を建設し、竣工後は草加工場機能を一部移転することで草加工場の建替えを進め、生産能力を向上させる計画です。

経営成績

製品別の販売状況は、「クリーンルーム」「クリーンブース」「安全キャビネット」及び半導体・電子分野向け「フィルターユニット」「SS-MAC」が増加しました。

収益面におきましては、「クリーンルーム」及び「フィルターユニット」の粗利率が低い影響を受け、わずかに減益となりました。

以上の結果、当第1四半期累計期間の業績は、売上高40億23百万円(前年同期比17.3%増)、営業利益4億13百万円(同1.7%減)、経常利益は4億35百万円(同1.9%増)、四半期純利益は2億91百万円(同1.2%減)となりました。

財政状態

当第1四半期会計期間末における総資産は201億90百万円であり、前事業年度末比2億13百万円(1.1%)の増加となりました。

当第1四半期会計期間末における資産、負債及び純資産の状況とそれらの内訳は次のとおりであります。

(資産)

流動資産は147億7百万円であり、前事業年度末比38百万円(0.3%)の減少となりました。主な内訳は、現金及び預金2億44百万円の減少、受取手形、売掛金及び契約資産5億4百万円の増加、電子記録債権2億55百万円の減少及び棚卸資産38百万円の減少となります。

固定資産は54億83百万円であり、前事業年度末比2億52百万円(4.8%)の増加となりました。主な内訳は、土地(埼玉県草加市)2億46百万円の増加となります。

(負債)

当第1四半期会計期間末における負債は65億93百万円であり、前事業年度末比5億43百万円(9.0%)の増加となりました。

流動負債は56億65百万円であり、前事業年度末比5億82百万円(11.5%)の増加となりました。主な内訳は、電子記録債務1億15百万円の増加、未払法人税等87百万円の増加及び賞与引当金1億64百万円の増加となります。

固定負債は9億28百万円であり、前事業年度末比38百万円(4.0%)の減少となりました。主な内訳は、長期借入金13百万円の減少及び退職給付引当金11百万円の減少となります。

(純資産)

純資産は135億96百万円であり、前事業年度末比3億30百万円(2.4%)の減少となりました。主な内訳は、配当金6億24百万円の支出による減少及び四半期純利益2億91百万円の計上による増加となります。

(2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因

「第2 事業の状況 1 事業等のリスク」を参照下さい。

(4) 研究開発活動

当第1四半期累計期間における研究開発活動の金額は43百万円であります。

なお、当第1四半期累計期間において、当社の研究開発活動の促進を図るため、研究所員を3名から6名に増員しております。

引き続き、製品及びHEPAフィルターへの特徴付け及び更なる省エネルギー化を目標とした研究開発に取り組んでまいります。

(5) 生産、受注及び販売の実績

当第1四半期累計期間において、生産面ではパワー半導体関連部品の供給不足による影響が軽減されつつあり、幅広い製品分野において仕様及び納期等の顧客対応が改善傾向にあります。一方で原材料価格の高騰等の要因が継続しており、販売価格への転嫁時期のギャップ等により原価率が増加しております。引き続き、原価低減及び受注価格の向上に注力しております。

半導体及び関連する材料・電子部品産業の設備投資に伴うクリーンエアシステムの受注が堅調ですが、感染症対策機器の受注は昨年より既に減少に転じており、大口物件のクリーンルーム等の売上が進んだため、受注残も減少傾向にあります。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当第1四半期累計期間において、資金需要及び財務政策について重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,000,000
計	16,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2023年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2023年5月15日) (注)	上場金融商品取引所名又 は登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	10,478,710	10,478,710	株式会社 東京証券取引所 プライム市場	権利内容に何 ら限定のない 当社における 標準となる株 式であり、単 元株式数は 100株であり ます。
計	10,478,710	10,478,710	-	-

- (注) 1. 「提出日現在発行数」欄には、2023年5月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。
2. 発行済株式のうち55,210株は、譲渡制限付株式報酬として、金銭報酬債権合計63,792千円を出資の目的とする現物出資により発行したものです。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
2023年1月1日～ 2023年3月31日	-	10,478,710	-	2,099,181	-	2,106,530

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2022年12月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2022年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 66,400	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,395,000	103,950	同上
単元未満株式	普通株式 17,310	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	10,478,710	-	-
総株主の議決権	-	103,950	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の株式数の欄には、証券保管振替機構名義の株式が200株(議決権の数2個)含まれております。

【自己株式等】

2022年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日本エアータック株式会社	東京都台東区入谷一丁目14番9号	66,400	-	66,400	0.6
計	-	66,400	-	66,400	0.6

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（2023年1月1日から2023年3月31日まで）及び第1四半期累計期間（2023年1月1日から2023年3月31日まで）に係る四半期財務諸表について、監査法人アンビシャスによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がないため、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年12月31日)	当第1四半期会計期間 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,365,019	6,120,889
受取手形、売掛金及び契約資産	4,368,479	4,872,914
電子記録債権	1,442,664	1,186,799
有価証券	586	595
商品及び製品	1,179,158	1,067,013
仕掛品	673,923	673,491
原材料及び貯蔵品	640,807	715,335
その他	75,301	71,864
貸倒引当金	122	1,802
流動資産合計	14,745,817	14,707,101
固定資産		
有形固定資産		
土地	2,226,684	2,472,750
その他	2,136,846	2,124,763
有形固定資産合計	4,363,531	4,597,514
無形固定資産		
	65,925	60,610
投資その他の資産		
その他	801,247	825,039
貸倒引当金	117	117
投資その他の資産合計	801,130	824,922
固定資産合計	5,230,586	5,483,047
資産合計	19,976,404	20,190,148
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,025,751	1,081,848
電子記録債務	2,465,637	2,580,641
短期借入金	280,000	280,000
1年内返済予定の長期借入金	69,790	64,792
未払法人税等	125,064	212,508
製品保証引当金	13,148	29,468
賞与引当金	111,697	276,005
受注損失引当金	7,067	5,600
その他	984,987	1,134,502
流動負債合計	5,083,142	5,665,365
固定負債		
長期借入金	304,575	291,009
退職給付引当金	614,031	602,372
債務保証損失引当金	16,176	4,594
その他	31,880	30,305
固定負債合計	966,662	928,280
負債合計	6,049,805	6,593,646

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年12月31日)	当第1四半期会計期間 (2023年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,099,181	2,099,181
資本剰余金	2,145,235	2,147,385
利益剰余金	9,835,389	9,501,701
自己株式	185,261	174,829
株主資本合計	13,894,544	13,573,438
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	8,552	9,212
評価・換算差額等合計	8,552	9,212
新株予約権	23,501	13,851
純資産合計	13,926,598	13,596,502
負債純資産合計	19,976,404	20,190,148

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)
売上高	3,430,967	4,023,806
売上原価	2,487,596	3,018,479
売上総利益	943,370	1,005,326
販売費及び一般管理費		
運賃及び荷造費	133,186	134,534
役員報酬	19,076	18,414
給料	136,242	134,401
貸倒引当金繰入額	3,777	1,679
賞与引当金繰入額	45,828	43,825
退職給付費用	7,146	7,648
製品保証引当金繰入額	2,614	16,320
その他	181,839	234,537
販売費及び一般管理費合計	522,155	591,361
営業利益	421,215	413,964
営業外収益		
受取利息	39	159
受取配当金	125	125
為替差益	12,287	1,984
債務保証損失引当金戻入額	-	11,582
その他	5,823	9,043
営業外収益合計	18,276	22,894
営業外費用		
支払利息	952	414
支払割引料	-	401
債務保証損失引当金繰入額	9,516	-
譲渡制限付株式報酬償却損	-	402
その他	1,527	229
営業外費用合計	11,995	1,448
経常利益	427,496	435,410
特別利益		
新株予約権戻入益	2,765	8,309
特別利益合計	2,765	8,309
税引前四半期純利益	430,261	443,720
法人税、住民税及び事業税	208,116	188,065
法人税等調整額	72,383	35,392
法人税等合計	135,732	152,672
四半期純利益	294,528	291,047

【注記事項】

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当第1四半期会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これにより、四半期財務諸表に与える重要な影響はありません。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引について)

当社は、2021年12月24日開催の取締役会において、当社従業員に対する当社の中長期的な企業価値向上へのインセンティブの付与を目的として、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)」(以下、「本プラン」という。)を導入しております。

(1) 取引の概要

本プランは、「日本エアーテック従業員持株会」(以下、「持株会」という。)に加入するすべての従業員を対象とするインセンティブ・プランです。本プランでは、当社が信託銀行に「日本エアーテック従業員持株会専用信託」(以下、「従持信託」という。)を設定し、従持信託は、設定後5年間にわたり持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を予め取得します。その後は、従持信託から持株会に対して継続的に当社株式の売却が行われるとともに、信託終了時点で従持信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。なお、当社は、従持信託が当社株式を取得するための借入に対し保証することになるため、当社株価の下落により従持信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点において従持信託内に当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、当社が当該残債を弁済することになります。

また、本プランの信託契約日は2021年12月24日であり、信託の終了は2026年12月29日を予定しております。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、135,449千円、108,100株であります。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

当第1四半期会計期間 150,580千円

(4) 債務保証損失引当金の計上

本プラン終了時に、信託財産に係る債務残高が残る場合に備え、損失負担見込額を計上しております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)
減価償却費	35,173千円	42,786千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年3月29日 定時株主総会	普通株式	518,909	50.0	2021年12月31日	2022年3月30日	利益剰余金

当第1四半期累計期間(自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年3月30日 定時株主総会	普通株式	624,735	60.0	2022年12月31日	2023年3月31日	利益剰余金

(注) 2023年3月30日定時株主総会の決議による配当金の総額には、従業員持株会信託口が保有する当社株式に対する配当金6,828千円が含まれております。

(持分法損益等)

	前事業年度 (2022年12月31日)	当第1四半期会計期間 (2023年3月31日)
関連会社に対する投資の金額(千円)	134,741	134,741
持分法を適用した場合の投資の金額(千円)	385,856	437,374

	前第1四半期累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)
持分法を適用した場合の投資利益の金額(千円)	107,348	43,000

(セグメント情報等)

前第1四半期累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)及び当第1四半期累計期間(自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)

【セグメント情報】

当社は、クリーンエアシステム事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前第1四半期累計期間(自2022年1月1日至2022年3月31日)

財又はサービスの収益認識の時期別

(単位:千円)

	報告セグメント
	クリーンエアースステム事業
一時点で移転される財又はサービス	2,875,077
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	555,889
顧客との契約から生じる収益	3,430,967
その他の収益	-
外部顧客への売上高	3,430,967

当第1四半期累計期間(自2023年1月1日至2023年3月31日)

財又はサービスの収益認識の時期別

(単位:千円)

	報告セグメント
	クリーンエアースステム事業
一時点で移転される財又はサービス	3,090,698
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	933,107
顧客との契約から生じる収益	4,023,806
その他の収益	-
外部顧客への売上高	4,023,806

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益	28円77銭	28円25銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	294,528	291,047
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	294,528	291,047
普通株式の期中平均株式数(株)	10,237,830	10,300,887
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	28円70銭	28円23銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	24,813	10,345
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 当社は、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)」を導入しております。「日本エアートック従業員持株会専用信託」が保有する当社株式については、財務諸表において自己株式として計上しており、1株当たり四半期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。(前第1四半期累計期間 141,873株、当第1四半期累計期間 111,689株)

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年5月15日

日本エアーテック株式会社

取締役会 御中

監査法人アンビシャス
東京都台東区

代表社員
業務執行社員

公認会計士

今津 邦博

代表社員
業務執行社員

公認会計士

田中 昭仁

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本エアーテック株式会社の2023年1月1日から2023年12月31日までの第51期事業年度の第1四半期会計期間（2023年1月1日から2023年3月31日まで）及び第1四半期累計期間（2023年1月1日から2023年3月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、日本エアーテック株式会社の2023年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。